

日本のユース・ホステル運動の変遷

中 村 樗

The changes of the Youth Hostel movement in Japan.

Ohchi NAKAMURA

The Youth Hostel movement in Japan began in the 26th year of Showa (1951) and has remarkably developed in recent year.

The total of the membership in Japan Youth Hostel Association is over 500 thousand in 1969 and it is the largest in the world.

But the development was so rapid that there are many problems in it. The contents of it has changed from the origin.

So I reviewed the Japanese history of Youth Hostel movement and thought about hosteling as outdoor recreation, the spirit of Youth Hostel movement and the classification of Youth Hostels.

1. 緒 言

戦後、人口の都市集中化は著しいものとなった。若年者の都市人口をみると、15～19才のものでは、昭和35年は、大正9年の約4倍にも達している。また都市の中でも6大都市の吸引力が強いことがわかっている。

昭和40年度 国勢調査によれば、東海道メ ガロポリス(南関東から近畿までの都府県)の人口は4,431万人、本州の人口の80.5%に達し、前回の国勢調査に比べれば554万人の増加である。このことは日本人100人のうち45人が東海道沿いに集まり、帯状の巨大都市圏が形成されていることを意味する。

また、東京、大阪などの都心の常住人口が減少し、次第に空洞化し、都市の周辺部はドーナツ型に人口が増加している。この近代的大都市における「郊外化現象」はスポーツ施設の整備計画の基礎条件となるものである。そのほか、農村地域にみられる「過疎化現象」が既に国土総合開発審議会において指摘され、これらの人口移動の現象は、将来のスポーツ振興政策樹立に当って重要な問題⁽¹⁾を提起しているのである。

人間が自然から隔離されて、都市的な生活をするようになるにつれて、人間の自然へ復帰したいという欲求は、ますます強くなってきた。特に、教育の過程にあり、身体活動の欲求の強い青少年が自然に帰りたいという、いわゆる野外活動に志向するのは当然なことといえよう。わが国の場合は、都市における各種スポーツ施設が貧弱であるため、運動の欲求をみたすのに野外へ出か

けることが多い。

また、都市にみられる頹廢的な環境、騒音、煤煙、悪臭、交通地獄などから逃がれさせ、身心とも健全さを取り戻させるためにも野外活動は大いに期待される。

日本でも野外活動が奨励され、`緑のこだま、`駅舎運動、などの運動が起こされたがどれも1～2年で終わっている。ところがユース・ホステル(以下YHと略す)運動は民間運動として20年以上も継続し、1967年には会員数45万人で、ドイツを抜いて数の上では世界一となるまで発展している。(1969年は50万人以上)

YH運動は1909年ドイツのリヒャルト・シルマン Richard Schirrmann がワンダーフォーゲル運動にならって、それを更に一般青少年向きに、簡素で、安価で、しっかりした監督者のいる宿泊設備を思い付き、創始したものであるが、そこには青少年の身体的虚弱化を阻止したいという願いがあった。そして次々に世界に広まって行った。

しかしながら生活水準の向上や機械文明、特に交通、通信の発達や考え方の移り変わりなどのため、シルマンがこの運動に刻みつけた徒歩旅行、簡素な生活、共同生活における規律などの本質が次第に見失われがちになってきている。

シルマンを助けてYH運動を今日の世界的運動にまで仕上げたウイルヘルム・ミュンカー Wilhelm Munkerは1964年、JYH(日本YH協会)理事長横山祐吉宛の書簡でそのことを嘆いているが、日本でも同じことがいえる。

日本では世界にその例を見ないような、余りに急激な発展をしたため「ひずみ」が生じ、この運動が真に理解されておらず、より多くの問題をはらんでいるとも思われる。

先にYH運動の本質を知るために、世界のYH運動の変遷を振り返ってみたが、⁽²⁾今度は日本のYH運動の変遷を振り返ってみたい。

2. 日本のYH運動の歴史

種々の資料より年表を作成してみると、表1のようである。

3. 野外活動としてのYH活動

a. 野外活動とは

これまで野外活動と簡単にいつてきたが、野外活動とは一体何であるか考えてみよう。そもそも、スポーツは本来野外で行なわれるものであるから、スポーツの同義語とも解されるが、現在では必ずしもそうではない。そこで、とりあえずこれをスポーツ振興法によってながめてみよう。

スポーツ振興法第10条は「国及び地方公共団体は、身心の健全な発達のために行なわれる徒歩旅行、キャンプ活動その他の野外活動を奨励するため、コースの設立、キャンプ場の開設その他必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とその普及振興をはかるよう規定している。

しかし、野外活動という言葉とその内容は必ずしも明確にされているわけではない。

野外活動という言葉は、昭和30年5月28日付文部事務次官通達「青少年の野外活動の奨励について」によってはじめて公文に使用され、昭和33年文部省体育局設置に係る文部省組織令の1部改正によって、第29条の4（運動競技課の分掌）で「青少年の野外活動に関し、援助と助言を与える」と記されて正式に公用化された。

野外活動の内容からみれば、スポーツ振興法第10条にあげられているもののほか登山、遊泳、スキー、スケートなどがあげられる。

YHを利用して旅行することをホステリングと呼ぶが、これはもちろん徒歩旅行、自転車旅行その他野外活動が主体となるべきものである。

アメリカでは、この野外活動は野外レクリエーション（outdoor recreation）と呼ばれ、その内容に釣り、屋外水泳、観光、気晴らしのドライブ、キャンプ、乗馬、ボート、カヌー、狩猟、ピクニック、スキー、スケートその他の冬季スポーツ、ハイキングおよび自然、野鳥をたずねる散歩などがあげられてい

る。

したがって、「野外活動とは、自然の山野を背景にして行なわれるスポーツであって、競技形式をあまり伴わないものの総称」と定義づけられよう。

b. 日本のYH運動とワンダーフォーゲル運動

前述のようにドイツにおいては、シルマンがワンダーフォーゲル運動を基としてYH運動を始めたが、日本でもYH運動の創始に当ってはワンダーフォーゲル運動が大いに関係している。

すなわち1950年7月にアメリカYH協会から60名の会員が日本に来た時、全日本ワンダーフォーゲル連盟はこれらのホステラーと親しく交わり、行を共にしてわが国におけるYH運動の基礎を作ったのである。短い日本滞在であったが、このアメリカのホステラー達と生活を共にし、YHというものを知り、その運動を理解したワンダーフォーゲルの学生達は早速YH運動を始めようと、当時オランダのアムステルダムにあった国際YH連盟（IYHF）と連絡を取り、指導を受けたが大した発展を示さなかった。

1951年11月日本にYH運動が正式に発足した時、学生の間で熱心であったワンダーフォーゲルの人達も喜んで参加した。これにはワンダーフォーゲルのリーダー格であった吉田晴彦、藤井務、福井正吉、兼松保一、鈴木照雄、前川宗幸らの協力があった。この人達が初期のYH運動の主動的役割を演じた功績は大きかった。

11月7日第1回ホステリングが行なわれ、YHの正式発足を祝福した時、約100名が自転車に参加したが、そのうち協会の役員や地元の中学生にまじって、中大、明大、立大、青学大などのワンダーフォーゲルの部員らが60名もいたことは特筆される。

前述のワンダーフォーゲルのリーダー達はそっくり現在YH運動の指導者になっている。

しかしながら日本のワンダーフォーゲル運動はドイツのそれとは非常に趣を異にしている。

20世紀初めドイツに起ったワンダーフォーゲル運動は、昭和の初頭（6年）出口林次郎の手によって我が国に紹介されたものである。その後彼の指導により、民間に「契健会ワンダーフォーゲル」という全国組織が生まれ、「自然に還れ」「民謡を取り戻せ」等のスローガンを掲げて軽装にリュックを背にして野山を歩きまわり、これが我が国における初のワンダーフォーゲル運動として当時多くの人々の間に支持を得た。

伝えられた時期は昭和初期の、満州事変に突入した頃であり、最初から「歩け歩け」の健民運動として紹介され、青年達はワンダーフォーゲルという既成の運

動の名前とその方法を指導者から教えられて知った。したがって日本ではワンダーフォーゲル運動は青年運動というより、青少年育成運動として入ったといっよい。それ故日本のワンダーフォーゲルにはドイツ青年達が持っていた激しいレジスタンスの精神は見られない。ドイツのワンダーフォーゲルが古い伝統と形式の中で抑圧されて来た青年達が、拘束されている社会、学校、家庭からとび出し、自由の天地に憧れて始めた放浪遍歴であり、社会、政治、教育、家庭等すべての古い制度に対する反抗の集団であったのに対し、日本の場合には、ワンダーフォーゲルは初めから社会的容認のもとに、かえって青年達は自然遍歴の旅に出ることを勧められる立場にあった。つまりワンダーフォーゲルという名前は、日本では、やはりそれ以前イギリスから伝えられたハイキングと同じように山野を歩き回ることの総括的な呼び方として輸入されたわけである。⁽⁴⁾

日本のワンダーフォーゲル運動も学生によってイニシアチブを取られて来た。すなわち昭和10年に立教大、慶応大の両校にワンダーフォーゲル部が創設され、昭和13年10月全日本学生ワンダーフォーゲル連盟の発足をみた。その後第二次世界大戦のために、この連盟は解散した形になったが、戦後昭和23年再発足して今日に至るまで活動している。

YH運動の発足に大いに働いたワンダーフォーゲル活動は、現在ではYH活動とはかなり違った様相を呈していると思われる。YHを利用することは余りなく、主としてテントを利用して山野を泊り歩いているが、中には山岳部に近い活動をしているワンダーフォーゲル部もあり、そういう部は山岳部に対しライヴァル意識を持っているのか、かなり厳しい訓練をし、そのため新入生に対するシゴキ事件などをしばしば起こしているのは悲しいことである。

c. 徒歩旅行の動き

YHの父シルマンがその演説でいつも言ったことは⁽⁵⁾ YH運動は一般の観光ではいけない。もっと学習の旅行で、特に野外活動が主体となっているものであるということである。

現在の日本のYH活動はこの本質をはづれてはいないだろうか。多くの者はYHを単に安い観光旅行をするための基地としているように思われる。

筆者は1966年7月から8月にかけて、YH宿泊者について「今回のホステリングへの期待」を問うたところ、⁽⁶⁾ 野外活動よりも観光地をまわって見聞することを期待してホステリングしている者が多く、その割合は後者が前者の約5倍であった。（「観光地をまわって

見聞すること」は26.8%）

一方早大観光学会が、1963年に行なった調査のうち⁽⁷⁾ 「今回の旅行の目的は」でも観光が最も多く（約7割）次いで、ハイキング、登山、水泳などの野外活動が合わせて19.3%となっている。このことから、YH活動本来の野外活動が見失われがちで、観光ルートのベースになりがちであることがうかがわれる。

また、1966年の筆者の旅行形態の調査では、約7割が自動車、電車、バスなどの一般交通機関に依存しており、徒歩は非常に少なかった。

マイ・カー時代と共に、自動車でホステリングする者も現われているが、自動車旅行はYH活動本来の主旨から外れていると思う。外国ではシーズンは自動車旅行者を泊めないホステルもあると聞いている。

それにもまして今ホステラーに評判が良くないのは夏の北海道などのバス・ホステリングである。

「ホステルからホステルまでバスで移動するだけで、余りにもイージーだ」という声も聞かれる。もしそうだとすれば、本来のYH活動とはかけ離れているとも思われる。

とにかくYH運動本来の姿である徒歩旅行者とは何のかかわりもない者の数が、YHの宿泊数の中に多く含まれているのである。

しかし一方これに対して積極的に徒歩旅行をしようという動きが、一部ではあるが見られるのは喜ばしいことである。

大阪YH協会の「歩行テスト」や東京都YH協会の「歩こう大会」などはよく知られている。愛知でも名古屋地区運営委員会主催の「歩け歩け」歩行テスト（初級約15Km、中級約20Km）が春秋2回行なわれている。

この他々に徒歩旅行を行なっている各地のグループもある。例えば金沢大学YHクラブは1965年夏、札幌から鹿児島までの約2,800Kmを、リレー形式で徒歩縦断している。1人平均100Kmの行程を2日間で歩き続け、計57日間であった。この普通のホステリングでは決して得られない貴重な体験についてクラブ員の一人はこう述べている。

「（前略）私達は、最初、この計画の目的を次のように考えました。すなわち、現代人がとかく忘れ勝ちな歩くことの重要性、楽しさを広く一般の人にも再認識してもらうこと、YH運動の理解と普及、体力、精神力の養成等です。実際に歩いてみて、最も成果が得られたと思うものは、精神力養成の場となったことです。真夏の直射日光が容赦なく照りつける炎天下の国道をつっ走る車を横目に、たった一人で1日平均50Km歩き通すことは、非常に苦しいものでした。歩くことが人間の基本的な運動であるにもかかわらず、非常に

苦痛を伴うことを身を持って知りました。しかし私達は、その苦痛を乗り越えて、歩きました。ついに歩き通した時の充実感、私達に大きな自信を与えてくれました。この自信は、将来何かに役立つだろうと思います。(以下略)

4. YH運動の精神

a. ホスピタリティー

YHの語源と精神について初代日本YH協会会長下中弥三郎は「ホステルとはホスピタリティー(厚遇精神)のことである。カントの平和論の中にある。どここの国の人でも旅行して、どここの国へはいても、その国の人達から厚く遇せられる権利をもつものである」という厚遇、すなわちホスピタリティーがホステルの精神である。したがってユースは青少年を指し、ホステルは宿泊所の意味だが、その精神はホスピタリティーである⁽⁹⁾といている。

日本のYH運動の創始者である横山祐吉日本YH協会理事長は、昭和26年(1951年)日本青年館の専務理事をしていたが、2月日本の青年代表を連れてアメリカ視察に行った時、1枚の名刺のため米国のYH協会から非常に厚遇された、というエピソードを持っている。一時は思わざる歓迎ぶりにキョトンとしたが、その意味がわかって改めて手を強く握りかえた。つまり、横山の名刺に記入されている日本青年館を英語にすると、ジャパン・ユース・ホステルになる。アメリカとしては日本からYHの仲間がやってきたというので、みんな温く迎えたわけである。横山は日本へ帰ったら必ずYH運動を起こして、アメリカの友を温く迎える日をつくるであろうと、当時のアメリカYH協会会長ロックフェラー3世に誓ったという⁽¹⁰⁾。

厚遇精神を親切心と解釈し、日本のYH運動を親切運動たらしめよう^{マナー}と提言したのが故中山正男会長である。

またホステルは泊る会員に生活作法を守らせている。そのしつけによって他人に迷惑をかけない人間となると同時に、他人に奉仕することを喜びとする人間をつくるのである。YHがセルフサービスに徹底しているのはこのためである。会員達が〈自分のことは自分です〉でホステル内の家事に協力奉仕する慣習を身につけたり、〈帰る時は来た時よりもっと綺麗に〉をモットーとして集団生活を共にすれば、やがて一人前の社会人となった時、世の中の多くの人たちから信頼をうけるようになるであろう。

かつてアメリカ大統領であったフランクリン・ルーズベルト Franklin Roosevelt は「私はYHのような生活において、人世の最も大きな収穫を得たことを誇

りにしている」といっている。

YHのハンドブックには次のような利用規則がかかげられている。

(予約と解約) ……予約の方法, 変更の通知, 違約の場合など

(到着と出発) ……到着時間, 出発時間, 宿泊日数など

(生活) ……ホステル内での規則, マナー

1. 禁酒, 2. 喫煙場所, 3. 食事, 4. 清掃整頓,
5. スリーピング・シーツの使用, 6. 親睦, 7. 門限, 消灯, 8. 火災予防, 9. 経費の支払い, 10. 周囲の美化, 自然の愛護

これらの規則は果して十分守られているだろうか。最近の急激な会員の増加とともに当然質の低下ということが取りざたされている。

明大YHサークルが、40年5月ペアレント(YH管理者)にアンケートしたところによると(総アンケート数51, 民営34, 公営16, 専用1)「ペアレントからホステラーに望むこと」という項では

ホステラーとしてのマナーを身につけてほしい……13.7%

ホステルの規則(規律)を守ってほしい……15.7%

自主的に行動してほしい(自主性)……5.9%

他人に迷惑をかけないように(自覚性)……5.9%

計画性のある旅行をしてほしい……8.0%

ホステルの規則を知ってほしい……11.5%

ホステル精神の実践……4.0%

キャンセルが多いので考えてほしい……8.0%

協力的であってほしい……5.9%

無断キャンセルをしないように……11.5%

必ず予約してほしい……3.9%

親近感を生むことが必要……2.0%

ホステラーの質の低下が目立つ……4.0%

となっており、やはりマナーの確立、規則の遵守を望む声が多い。これは旅行の手段としてYHの会員になるだけのホステラーが非常に多いことを示している。会員となったからにはホステルの規則を知り、そして守る事は当然であり、上記のようなことがペアレント側からの要望として出ていることはホステラーにとって恥ずかしいことである。YHは安宿であるというような考えがホステラーの中に根ざしている限り、このような要望はなくならないうであろう。これらの要望が一つも出なくなるよう、ホステラーは積極的に行動しなくてはならない。

b. 予約制度と無断解約の問題

その中でも最も問題になるのは無断解約^{キャンセル}である。

YH 新聞にも再三これについて書かれて来た。またペアレントと YH について協議すると決って出るのが無断解約のことである。

YHハンドブック1970には次のように書かれている。

「〔ペアレント泣かせ〕強力無双と伝えられた弁慶も、泣きどころがあった、と言われていたが、YHを管理するペアレント泣かせは、「ホステラーの宿泊無断解約」である。宿泊予約をうけ、折角準備して空けておいた部屋も、食事も無駄になってしまう。自宅開放や社寺ホステルをはじめ、会員だけを泊めているホステルでは、残った食事をどうしようかと全く困りはてる。殊に、「満員です」とことわったホステラー達に、なんとおわびしてよいか、済まない気持ちになると、全ペアレントはなげく。そのなげきの深さを知らないホステラーが、無断解約をするのではあるまいか。予定が変更になったら、必ず予約したホステルに早く葉書か、電話か電報で連絡をしましょう。予約氏名、住所、月日、人数を忘れないで、変更内容を知らせましょう。8人予約しておいて、その日になって3人しか行かなかった、ということなど決してないようにしよう」

結局この無断解約のために赤字続きで経営が成り立たなくなり、契約解除したホステルもあると聞く。ペアレントが怒るのも当然である。

その原因を考えてみると

- ①、親からの旅費をあてにして、親に相談なしに予約しながら、間際になってあてがはずれ、そのままほったらかしてしまう。
- ②、同じ場所の二つのホステルに、時には三つも四つものホステルに予約し、一つだけ残して他は無断解約する。
- ③、無理な行程で予定通り行かず、日が一日狂ってしまう。あるいは或場所が大そう気に入って、余分に過ごすことから日程が違ってくる。
- ④、事故や病気、交通機関の故障などが挙げられよう。

そして無断解約はここにもう一つの弊害を生む。すなわちそのホステラーのキャンセルによって、まだホステラーを泊めるだけの余裕ができるのだから、予約なしでやって来た人も泊めてしまうことになる。そして予約しなくてもなんとかなるものだというホステリング観は口から口へと伝わって行く。

予約をするということは、泊る泊れないにかかわらず、現在のホステル利用規則にかかけられているホステラーの約束事なのだから守らなければならないはずである。

これへの対策として、次の規則がある。⁽¹¹⁾

「予約日の正午までに、予約変更の連絡がホステルに届かない場合は、違約料金を請求されることがある。(違約料金は、最高、夕食料金の範囲内とする)」

「団体(10名以上)で予約する時には予約料(1人当り100円)を請求される場合がある」

しかし違約が後を断たないところを見ると余り効力があるとは思えない。

一方無断解約を見込んで予約人員の大巾超過受付しているホステルも多いという。そしてキューキューに詰められ、不愉快な思いをしたホステラーの話も聞いている。

これらのことはホステラー同志、ホステラー・ペアレント間の相互不信を生んでしまう。

無断解約は予約制度があるから起こるのだから現行の予約制度をじっくり検討してみる必要がある。

予約時期は90日から7日前ごろまでとなっているが、果して90日も前に確信をもって予約できるであろうか。筆者は1月前だって急にどんな用事ができるかわからないので予約しにくい。また勤労者には「数週間前から予約することは働く者にとっては少し困難である」という声もある。学生でも、運動部に属している者は、休日が空いていても急に試合が組まれるかもしれないし、夏休みや春休みだって、合宿の日程がはっきりするまでは旅行の日程も定められず、一月前の予約だって思うにまかせない。これは文化部の学生にとっても言えるかもしれない。

いつもホステル宿泊数がピークになるのは3月、7.8月であるから早い者はこの90日前の12月、4.5月に予約する。夏の北海道などは半年も前から予約する者が多いという。こういう者を受けると規則違反であるはずだが、実際に半年も前から受けつけるホステルがあるのが実情のようである。

不確実な予約を90日前にする者が多く、1月前に申し込んだらもう切っており、その後で90日前に申し込んだ者が解約を申し出た場合、1月前に申し込んだ者は断られたが、10日位前、あるいは当日申し込んでもOKという不合理なこともある。こういうケースが多いとすれば問題である。ペアレントの中には「不確実な予約はやめて、確実な予約履行することだけでければ、無予約で結構と思っています」という人もいるのである。

以上のことから考えると、90日はいかにも早すぎて不確実だから、30日前からにしてはどうであろうか。

1962年あたりの規定では予約は「原則として10日前に」とあったが、その後改められた。当時のハンドブックはYH別に予約申込、取消の日数を記載していたが、申込は7.10.15日前が多く、北海道でも最高30日

前で、それも5ホステルほどしかなかった。一方取消は3日前が多く、5日前、7日前がこれに次いでいる。予約申込はこの方がよかったと思う。

日本のホステルではシーズンオフはガラガラだが、ピーク時はホステラーが殺到するところが多い。

ヨーロッパのホステルは予約ももちろん受けるが、予約なしでも泊れないということはほとんどないという。スクーターでヨーロッパ・ホステリングした岩崎和雄は「ホステリング」(JYH, 第4号, 1960)で、「原則として予約は必要である。しかし僕(岩崎)らのスクーター旅行では全然予約なしで歩いた。確かに規定の原則からは外れている。しかしホステルに泊ってみると、大部分のホステラー達は僕らと同じに予約なしの飛込であった。そしてその結果いえることは——夕方5時までにホステルに到着すれば絶対間違いなくベットにありつけた。6時過ぎると一寸心配になる。8時過では余程の田舎のホステルでない限り、満員札止めを覚悟しておかつ念を押して見るという位の積りでいって丁度よい。無論これらは夏のシーズン中の話である……」といている。

予約制度を廃止して、到着順に泊めたらどうかという意見もあるが、これもどうかと思う。これだと3時からの受付時間前にホステラーが押し寄せて繁雑極まりなくなるだろう。そしてあふれた者は行き当たりばったりで別の宿泊所を探さなければならなくなる。すると予定していた行程や費用は完全に狂ってしまう。一方ホステル側にも食事の準備などの点で不都合であろう。

要はホステラーが良心に従って行動することである。事故などでやむを得ざる無断解約もあるが、その場合でも快く違約料金を送るべきである。もし無断解約して知らぬ顔を決め込んだ者は、ホステル側に会員番号や氏名がわかっているのだから、会員から除名しても当然である。これまで登録県から除名されても、平然と他の県で登録するという例もみられたが、地方支部協会とJYHは緊密な連絡を取って、そういうことができないようにすべきである。無断解約防止にはそれぐらいの断固たる態度で臨まなければ、今後とも絶滅できないと思う。

一方、ホステラー側からホステル側への予約の苦情もかなりある。(JYH新聞1963, 11, 21)

- ① 理由なしの予約断り
- ② 予約を受付け、行ったら役所の講習会に貸与していて宿泊をことわった。
- ③ 予約の返信なし
- ④ 予約連絡先の不明(電話)
- ⑤ 予約金を徴収したホステル

⑥ 満員の際、他の宿舎紹介不足

⑦ 予約なしの時の一般料金徴収

⑧ 2ヶ月前の予約で断われた。

これらのことからみるとホステラー側の方に非があるのではないことがわかる。ホステル、ホステラーは相互不信に陥らないようにお互いに真心を持って事に当るべきである。

これまでホステラーのマナーの悪さ、その最たるものとして無断解約について述べて来たが、その上最近YHでの盗難事件が頻々としておこっているとも伝えられている。その反対に立派なホステラーも大勢いることも勿論である。

或ペアレントに聞いた話だが、グループでホステルのプールの掃除を無償でしに来てくれたり、中には日曜ごとにリュックを背負ってやって来て、黙々と奉仕活動を続けたというホステラーの鑑のようなホステラーもいることをつけ加えておこう。

5. YHの種別とその利用方法を廻る問題

YHは元来YH協会で建設され、運営されるのが建前だが、日本の場合は協会直営のものはごく少数で、ほとんどは旅館等が契約したいわゆる契約ホステルとか、あるいは地方公共団体等で作った公営ホステルである。

世界のYHでは建物は借りることがあっても、運営はすべてYH協会の手任され、協会が全国的な規模でペアレントの養成、配置を行ない、ホステル運営に当たっているところが多い。

日本における現在のホステルを大別すると、4種類に分けられる。⁽¹²⁾

① 直営ホステル

JYHが建設し、運営するもの。1960年から作られ始め、日本自転車振興会の補助金によって建設されるもので、現在まで26カ所である。

直営ホステルはYH本来の姿であり、会員のみが利用できる健全、健康かつ清潔な、国際水準をゆくYHである、これはIYHFの設置基準に基づいて建設され、ペアレントも協会によって任命されるという理想的なホステルである。

② 専用もしくはこれに準ずるホステル

所有運営ともJYHではないが、YHとしての施設をもち、ホステラー専用かあるいはそれに準ずる施設をもっているところ。個人の私宅を開放したものの。旅館等がホステルに改造されたもの、他の青年団体所有でホステラーかその団体員以外は泊めないもの等がある。

(表2—JYHハンドブック1970より作成)

表 2 日 本 の Y H の 種 別

29—2

記号	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
 JYHが建てたYH (専用YH)	7	4	1	4	4	3	2	1	0	26
 YHとして基準にしたがって建てたYH	11	6	5	9	6	6	2	4	1	50
 国庫補助をうけて地方公共団体が建てたYH (公営YH)	7	8	12	15	13	7	5	7	0	74
 民間団体または地方公共団体所有のYH (日本青年館, 友愛山荘, 青年の家など)	7	7	5	9	11	3	2	7	2	53
 自宅解放のYH	3	0	11	14	16	5	4	4	1	58
 山小屋ふうのYH	4	3	6	8	2	1	0	0	0	24
 寺院YH	1	7	2	22	29	3	16	3	0	83
 神社YH	1	1	1	0	2	3	0	0	0	8
 旅館ふうのYH	51	25	14	52	12	7	8	17	3	189
 民間団体または地方公共団体所有の山小屋ふうのYH	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	93	61	57	133	95	38	39	43	7	566

③ 兼用ホステル

いわゆる一般契約ホステルで、旅館等で、一般客も宿泊させるが、ホステラーも泊めるもの。神社仏閣もこの中に入る。一般的にいって、評判のよい所と悪い所があり、神社仏閣等は概して評判がよい。

旅館兼用ホステルとしては、普通の旅館にホステラーだけを安く泊めるわけであり、他の一般客も泊っているのだから、旅館としてのサービスはホステラーにはもちろん悪くなり、若者の家としてのセルフサービスや、ホステルとしての雰囲気を作ることに徹底できないうらみがある。このことは企業としての旅館と、企業にのらないホスピタリティのYHとが同居することが無理であり、ホステルを企業にのせようとするところに宿泊としての不満が残る。

この種のホステルは施設が不十分であったり、繁華街の中にあつて、青少年にとっては環境が悪かったり、ペアレントが無関心であったりという様々な問題が残されている。

また旅館兼用ホステルで、ホステラーの部屋と一般客の部屋が隣り合わせている場合は色々不都合な

ことが起る。例えばホステラーが10時に消灯しても隣りの部屋ではどんちゃん騒ぎをやっていたり、施設が兼用なので、北海道の或YHでは混浴などという好ましくないこともあった。

反面、他のホステルに比べて家族的でくつろぎ易いという好評の聞かれるホステルもある。

一方ペアレントの話によれば一般契約ホステルは冷遇され、施設の拡充を行なおうとしても将来の不安からなかなか踏み切れないという意見や、資金面で協会援助、特に低利の融資を希望するホステルが多数あり、協会も援助の手をさし延べることが必要であろう。

④ 公営ホステル

運輸省の補助金により、都道府県等の地方公共団体が建てて運営している。施設としては世界的に見ても一流であり(兼松保一談)場所も景勝の地に多く建てられており、施設環境ともに申し分のないものである。

難点は経営が縣市等の公共団体であるためペアレ

ントその他の従業員にお役所的な冷たさが感じられる所があることである。このことはここに働く職員が異動によって任命されたものであり、ペアレントを一生の天職として働く気のない者もいるわけである。ペアレントの仕事は腰掛的にできるものではなく、自然を愛し、青年を愛し、この仕事が本当に好きでなければ動まらないものである。もちろん、このことは例外もあり、青年達のために情熱を傾けているペアレントもいる。

公営ホステルのもう一つの問題点は、このホステルは YH 協会の会員でなくとも誰でも泊れるということ、JYH と関係なしにこの運営が進められていることである。

各国 YH 協会は IYHF の加盟国として、その国際規約に従って運動を進めているわけであり、「YH を利用するものは必ず世界どこかの国の会員であること」が原則となっており、これによって各協会は会員をふやし、また会員のために YH を建てて利用させているのであり、公営ホステルの現状はこの原則を破るものといわなければならない。

この公営ホステルが JYH 会員だけでなしに誰でも開放されていることは、公営ホステルが始まった 1958 年からの事実なので簡単には変えられないと思うが、それでも運輸省を初め、ホステルのある地方公共団体、日本 YH 協会及びその主管官庁である文部省等のすみやかな話し合いが望まれるゆえんであり、それなしでは運動の純粋性、会員証の尊厳は保てないし、また IYHF における信義に反するものといえよう。

故 JYH 会長中山正男は次のように言っている。⁽¹³⁾

「(前略)また観光という点からのみ YH の設立と経営がなされるのは、YH の精神にそわない。国家予算を使ったのだから、地方自治体の金を使ったのだから、誰でも泊れる一では YH 運動の上にさしつかえができる。一人の会員はホステラーとしてのマナーを守り、また一人の宿泊者は会員でなく、マナーも知らずに放恣な生活態度をとるとしたら、どうであろうか。YH は YH の国際規約のもとに運営されるべきである。官庁のもとに誰でも泊れる公営ホステルは、日本だけで、世界のどこの国にもないことだ。先年日本を視察して帰った IYHF の会長ブラッドレー氏からわが協会本部にあてて書翰が来ている。

「YH の名称のもとに会員以外の宿泊を許すことはできない。それがたとえ政府の施設であったとしても国際共通の会員証を発行している国々には認められないことである」

公営ホステルが一日も早く国の国際規約にもとづく YH の運動に総参加して、会員以外の宿泊者がいないようになってもらいたいものだ」

外国の例を見てみよう。

第 21 回⁽¹⁴⁾国際 YH 会議では規約の原則について、現実と照して考え直されているが、副会長グラスル(ドイツ)は、「原則として YH 会員に対して使用を許されるが、会員でないものに対しても多くの協会において使用を許している。原則は守るべきであり、また臨機に応じて、仮の使用を会員以外に許す事も認めておくべきであろう。特に政府所属の YH については」と述べている。そして討論においては次のようなことが挙げられている。

「① YH の使用について

◎補助の問題について政府なり団体なりが建てたホステルの管理問題、イタリアで YH 協会以外の YH に泊ったが感じがよかったのでそういったものを作りたいとチュニジアの発言に対し、イタリア側は、地方の政府が建てたものがあるが管理権をこちらによさないので協会としては責任を持たないという。フランスにおいては YH の名を使う色々の建物がある。これとは話し合いをつけるように協力している。地方政府の建てたもので管理をこちらに渡さぬ場合は責任は負わない。大体一定の協約が成立している。ストラズブルのは、市が建て、協会に貸している形となっている。リュクサンブールは市の建てたもので、YH 会員が優待されぬ限り反対という。ヴィエンナ・ハウスのハンドブック掲載の件、同じ問題である。しかし、オーストリア側から、ホステルそのものは規約にあったものである旨発言あり。

◎ホステルは会員に対し開かれているものでこの原則は明瞭であるが、多くの場合がこれに例外をうけている。公共団体の建てたホステルに関しては、要旨でのべたような報告がなされたが、規約に従えば、これに反対するだけでなく、ただ、それらが規約にそったものでなければならない」

討論会の勧告には

「協会がその全面的な管理をもたずに Youth guest houses を経営する場合、IYHF の規約が守られていればハンドブックに記載されるが、その時(a)普通のホステルではない事(b)料金ははっきり記載されねばならぬ」という条項があげられている。

また第 23 回 IYHF 会議報告(1963 年 8/20~23, ダブリン・トリニティ・カレッジ)では「完全な管理下でない YH に対しては YH 協会は責任を負うべきか」という議題に対し、ノルウェーは「個人経営

ホステルが大変立派だが、管理人が会員証をなおざりにするので解約」といい、オーストリアは「ウィーンにあるホステルは市が所有し、管理し、会員でない者も泊っている」といい、インドは「会員でないものを泊める事を考えて宿泊費は二本建てにすることにしている」といい、イスラエルは「最初の頃、非会員も泊めたが、今、本年10月からは会員だけとした。但し、冬のあいている時期には学校、団体、移民等に会員証なしで利用を許している」といい、モロッコは「3種類あり、①政府の建てた recreation centerは誰でも泊れる ②個人の所有で管理は協会がしている。非会員はどこにでも泊れる ③1日目は泊れる、2日目は倍払う。3日目は追出される」といっており、様々である。

こうしてみると、この問題で悩んでいるのは日本だけではなく、多くの国が同じ様な悩みを抱えていることがうかがわれる。

6. 結 語

日本のYH会員は数の上では世界一であるが、活動の内容は本来の姿を見失いがちである。YH精神を真に理解せず、マナーが悪かったり、野外活動をなおざりにし、単なる観光旅行にホステルを利用している者が多い。

現在はいたづらに会員を増すより、その質の向上をはかる時期になっている。すなわち数多くても質の悪い会員を有するよりも、数少くてもよから、YHの精神とマナーを真に身につけた会員を作りあげることが肝要である。

以上日本のYH運動の変遷を振り返り、野外活動、YH精神、YHの種別などの面を述べてみた。さらに会員の年齢構成や、その国際性などについても述べたいが、それは次の機会にゆずる。

引用文 献

- 1) 栗本義彦編著：体力作りへの道 体育、スポーツ、レクリエーションの指導者のために 第一法規出版 P149
- 2) 中村栲：世界のYH運動の変遷 愛知工業大学 研究報告、No.5 (1970)
- 3) 中山正男：つぎに来る旅人のために YHの歴史とその精神 太平出版 P23
- 4) 兼松保一：野外活動 キャンプとYH ベース・ボール・マガジン社 P156
- 5) 横山祐吉：リヒアルトシルマン先生の追想 日本YH協会：「リヒアルト・シルマン」YHの祖父 P104
- 6) 中村栲：YHに関する研究 東大大学院修士論文1966
- 7) 早稲田大学観光学会：YH (全国調査報告書)
- 8) YHしんぶん
- 9) 中山正男：つぎに来る旅人のために 太平出版 P6
- 10) 中山正男：つぎに来る旅人のために 太平出版 P1
- 11) JYH：YHハンドブック 1970
- 12) 兼松保一：野外活動 キャンプとYH ベース・ボール・マガジン社 P200
- 13) 中山正男：つぎに来る旅人のために 太平出版 P42
- 14) JYH「ホステリング」第5号 1960 P12

そ の 他

- 1) 今村嘉雄：体育史資料年表 不味堂
- 2) 若林喜三郎：日本史・世界史 対照小年表 福音館
- 3) JYH：高等学校におけるYH活動の手引 JYH
- 4) 体育スポーツ総覧
- 5) JYH：YHハンドブック
- 6) 兼松保一：教育としてのYH JYH
- 7) 全日本学生ワンダーフォーゲル連盟 ワンダーフォーゲル年鑑 創刊号 昭和35年
- 8) IYHF：YHの手引き JYH
- 9) 文部省編：指導者のためのYH活動 教育図書

表1 日本のユース・ホステル運動史年表

昭和	西暦	事 項	一般、体育関係資料
11	1936	7月、アメリカYH協会より30余名のホステラーが来日。	1936 日本、ロンドン軍縮会議脱退、2.26事件、日独防共協定調印、第11回オリンピック(ベルリン)
24	1949	アメリカYH協会の創立者スミス夫妻がリーダーのホステラー33名が世界一週の途中来日。	1949 新制大学で体育が必須となる。
25	1950	7月、アメリカより60名のYH会員が訪日、全日本ワンダーフォーゲル連盟が行を共にし、日本におけるYH運動の基礎を作る、当時オランダのアムステルダムにあった国際YH連盟と連絡をとり、指導を受けるが大した発展を示さず。	1950 朝鮮動乱はじまる。日本体育学会が設立される、警察予備隊設置。

昭和	西暦	事 項	一般、体育関係資料
28	1951	2月、日本青年館専務理事をしていた横山祐吉が渡米、アメリカのYH協会に親切にもてなされ、日本にYH運動を起こすことを決意、帰国後、中山正男等とはかって運動を開始。 9月18日、第1回発起人会を東京銀座自転車会館で開く。文部省、厚生省の関係事務官も集る。 10月16立創立総会を開く。 11月17、18日山中湖における、サイクリングによる第1回ホステリングと同時に日本YH協会発足、その時のホステラー100名のうち大学ワンダーフォーゲル部員が60名いたことは特筆される。この頃日本青年館をはじめ13の契約ホステルのみ。会員証もわずかだが発行。	1951 ユネスコ、日本の加盟承諾。対日講和条約（サンフランシスコ） 第1回アジア競技大会（インド、ニューデリー） ボストン・マラソンに初参加、田中選手優勝。 社会体育指導要領公布。 体協、スポーツ、バドミントンを完成、実施。 1952 第15回オリンピック（ヘルシンキ）。大学体育協議会設立される。
23	1953	次第に会員が増加。日本YH協会は「グループ取扱方針」を定め、その育成をはかる。	1953 朝鮮休戦協定調印。体協、社会体育審議会を設置。
29	1954	第15回国際YH会議がザールランドで開かれ、日本から横山祐吉、前川宗幸が出席、8月16日の総会第1日に日本は国際YH連盟に準加盟を認められる。	1954 イタリアでの世界体操選手権で日本男子団体2位、第2回アジア競技大会（マニラ）。イギリスでの世界卓球選手権大会男女とも日本優勝。日本サイクリング協会創立。
30	1955	1月より各国共通の会員証を発行できるようになる。1月、北海道支部協会結成、以後続々各県にできる。 日本YH協会、北海道ホステリング主催をはじめ。会員が専用ホステルを建設しようと献金をはじめ。	1955 第8回国勢調査により、全人口9927,5529人と発表。 第1回全日本体育会議。 文部省体育局スポーツ課「青少年野外活動の奨励について」という通達を出す。
31	1956	スコットランドでの国際YH会議で日本は正式に加盟することができる。 7月9日、日本YH協会は文部省所管の財団法人として認可される。 11月、日本の世話で、日、米、インドネシア合同ホステリングが行なわれる。	1956 第16回オリンピック（メルボルン） 国連総会で日本の加盟決定。
32	1957	会員数10,000を突破、ホステル数100突破	1957 南極予備観測隊、昭和基地設定。日本、国連安保非常任理事国に当選。
33	1958	第1回アジアYH会議を4月25日より5月7日にわたり、日本で開く。国際YH連盟より事務総長ロバート・オルセンが派遣され、助言と指導を行なう。参加国はカンボジア、香港、インド、イスラエル、マラヤ、タイ、日本、他にニュージーランド、イギリス、ドイツから客員としてホステラーが参加。 国家予算に文部省は青年の家として運輸省はYHで、ホステル建設費計上の要求をし、これが通り、初年度1億円のうち、運輸省は4,000万円配分され、これを補助金として地方公共団体が公営YHを作る。文部省は6,000万円で、青年の家を建設。運輸省「YH整備補助金交付規則」「YHの利用料金」「YH建築基準」などの告示を出す。	1958 第3回アジア競技大会（東京） 文部省、道徳教育を義務制とするため施行規則を改正。 文部省に体育局が設置される。国民体育デー実施される。 文部省より野外活動における事故防止について通達あり。

昭和	西歴	事 項	一般、体育関係資料
34	1959	YH活動指導者講習会開かれる。 YH管理者講習会11月28日より12月2日まで、国立中央青年の家で、ブラッドレー国際YH連盟会長を講師として招き、開かれる	1959 伊勢湾台風 文部省より国民体育デーについて通達あり。昭和34年以降は毎年5月の第3日曜日に決定。
35	1960	第1回全国ユース・ラリー兵庫で開かれる。 全国競輪施行者協議会からの特別車競輪益金を、これより毎年贈られる。専用ホステルで始める。	1960 第17回オリンピック（ローマ）安保改定阻止の空前の請願デモ国会周辺で行なわれる。
36	1961	「YHの旅」という天然色映画製作。 沖繩支部協会できる。 10月イスラエルでアジアYH会議開かれる。 12月14日YHの父、リヒアルト・シルマン死す。	1961 文部省「スポーツ振興法」公布、野外活動も奨励。
37	1962	支部協会の組織活動について留意点を記した「組織活動方針」を発表、別に支部規定制定。 11月7日横山祐吉日本YH協会理事長、教育功労者として文部省から表彰される。	1962 ジャカルタの第4回アジア大会、政治的問題で対立化。堀江謙一、小型ヨットで太平洋横断。モスクワの世界バレーボール大会で、日本女子チーム全勝優勝。
38	1963	日米交換ホステリングが行なわれる。7月第1回アメリカ、ホステリングを10名で、約2ヶ月に亘って実施。日本自転車振興会から2,300万円の補助金を受ける。その後も毎年多額の補助を受け、専用ホステル建設に当てる。 1年間に日本を訪れた外人ホステラー、11,000余名となる、チュニジアでの国際ユース・ラリーに日本から11名参加。	1963 インドネシア、IOCに正式脱退を通告、ガネフォGAN EFO（新興国スポーツ大会）を提唱、11月同国で開催、中国など42カ国参加。
39	1964	為替自由化に伴い海外渡航が容易になったため、外国での日本人宿泊数激増。国際YH連盟執行委員会を日本・箱根で開く。全国4地区で歓迎ユース・ラリー。 ペアレント2名を独、英などのYHに派遣、研修視察させる。 4月上旬、マレーシアで、アジア地区YH会議。 9月、鳥取支部協会でき、すべての都道府県にできたことになる 1月28日白樺湖YHでCO中毒のため8名の犠牲者出る。	1964 第18回オリンピック（東京）東海道新幹線開通。ベトナム危機深まる。38年度国民所得白書発表。1人当たり189,248円、実質成長率12.1%。政府「国民の健康・体力増強対策について」を閣議決定。
40	1965	海外ホステリング盛んになる。ヨーロッパ班、アメリカ班が出かける。ヨーロッパ班は118名で、7月5日から8月19日まで8カ国をまわり、ポーランド、クラコウ市での国際ユース・ラリーに参加、以後日本YH協会主催のヨーロッパ・ホステリングはほぼ毎年行なわれる。 アメリカ班は第2回、アメリカ・ホステリングとして、兼松保一団長が26名を引率、9月3日より10月24日まで実施。 マドリードの国際YH連盟総会で日本代表横山祐吉は執行委員に選出される。 延17,411名の外人が日本各地のYHに泊る。「YHの旅・ヨーロッパ篇」製作。	1965 「期待される人間像」の中間草案発表。ILO87条約国会で承認。日韓条約正式調印。 内閣総理大臣官房公報室、スポーツに関する世論調査を行なう。 「体力作り国民会議」発足。国勢調査で総人口98,281,955人（世界第7位）と発表。
41	1966	NHKテレビでYH、ペアレント一家の生活をテーマとしたドラマ「太陽の丘」放送。 この頃大学YH団体連盟隆盛。	1966 12月、第5回アジア競技大会（タイ）11～12月カンボジアで、アジア地区のみに限った第1回アジア・ガネフォ開かれる。
42	1967	日本YH協会会長中山正男提案の第1回「青年の船、東南アジアを訪れる。	

昭和	西歴	事 項	一般、体育関係資料
43	1968	会員数45万人余を記録し、数の上ではドイツを追い越し世界一位となる。 8月第27回国際YH連盟会議及びびラリー，ヨーロッパ以外で初めて，東京において開かれる。	1968 第19回オリンピック（メキシコ）